

# 1 奥越地区の農業について

水稻を基幹品目として、麦・そば・大豆や露地園芸に取り組む農家が多くを占めています。

農業生産において、豊かな森林に育まれた豊富できれいな水を利用できるとともに、気温がやや低く、昼夜間の温度差が大きいことから、高品質な農産物の生産ができます。

農家の高齢化が進み、小規模農家がリタイアされて、担い手不足が進むとともに、大規模農家に農地が集まるようになってきています。

## 【奥越地区の園芸】

水田を利用した露地園芸（サトイモ、ネギ、キク、ナス等）が盛んです。しかし、生産者の高齢化などにより、いずれの品目も生産者数、面積ともに減少傾向にあります。

勝山市では、ハウスで、メロン、軟弱野菜、ミディトマト等が栽培されているところもあります。



# 奥越地区の就農サポート体制

## 募集

### ① 地元での就農相談【市】

- ・ 地元在住者、Uターン者向けの相談会開催
- ・ 個別相談にも対応

### ② 園芸講座での働きかけ【市】

- ・ 市民への幅広い働きかけ

### ③ 担い手研修会等での親元就農案内【県】

- ・ 支援制度等の紹介

### ④ 園芸カレッジ研修生募集【県】

- ・ 都市圏等での相談会等

### ⑤ インターンシップ【県】

- ・ 短期間の農作業体験

## 研修

### ① ふくい園芸カレッジ（園芸）

#### 新規就農コース

- 1年目【体験】 模擬経営、農業機械（機械操作、大特等）【座学】 知識習得（技術・経営・販売）
- 2年目：里親農家＋現地研修 ※年間1,200時間

#### ○ 複数の里親での研修【普及・市】 里親農家の選定

#### ○ 現地研修【普及】

- 品目毎（サトイモ、ネギ、ナス、キク）の研修案内

### ② 個人での研修実施

里親農家研修

### ③ OTAMESHI就農（水稻＋露地園芸）

最長2か月のインターンシップ  
（最大1か月×2か所）

雇用就業先  
マッチング

## 就農

水田転作圃場の一部を借りて就農

農業法人への就職（雇用就農）

独立就農 または  
第三者継承

親元就農（継承）

## 就農までのサポート

- ① 就農モデル、一般経営モデルの提示【普及】
- ② (就業) 就業先の確認・紹介【市・普及】  
(独立) 経営計画、就農計画の作成支援【普及】
- ③ (独立) 農地の案内【市】
- ④ (独立) 資金・補助事業（経営発展支援事業等）【市】
- ⑤ (J Iターナー者) 住居の確保【市】

## 就農後サポート

- ・ 定期的に状況確認、必要に応じてサポート【市・普及・JA】
- ・ 田んぼ道場（新規就農者・就業者のスキルアップ）【県】

### 3 研修について

#### (1) ふくい園芸カレッジ研修と里親研修

園芸で独立就農して（親元就農も含む）、青年等就農計画の認定を目指す場合、しっかり技術習得した上で就農することが大切です。

このため、就農前には次のいずれかの研修を必ず受講いただきます。

① 概ね2年のふくい園芸カレッジ研修  
（1年目：カレッジ研修、2年目：里親研修）

② 概ね1年の里親研修＋園芸カレッジ座学研修

※親元就農の場合、親元以外でも里親研修を実施

奥越地区の産地品目（サトイモ、ネギ、キク、ナス）は、市・JA等による手厚い支援があります。

#### 【ふくい園芸カレッジ】

- ・ 農業の人材を育成する拠点として、あわら市に平成26年6月に開校
- ・ 新規就農コース（2年間）

#### 【1年目】

- ・ **模擬経営研修**  
研修生一人ひとりに、栽培ハウスと露地の畑を割り当て、栽培から販売までを模擬的に実践
- ・ 知識習得研修、農業機械研修等

#### 【2年目】

- ・ **里親農家派遣研修**
- ・ 受講料は無料



## (2) 奥越地区の里親農家 (令和8年6月現在)

### 【大野市】

名称	主な経営部門	経営の特色
株式会社 A	水稲、大麦、大豆、 そば、加工、サトイモ	青大豆の生産、直販、加工（豆腐）などの複合経営。
B農園	サトイモ、水稲	サトイモの生産・加工・販売を一貫して行う。サトイモを利用したアイスなど新商品の開発。
C農園	水稲、大麦、ソバ、 サトイモ	地域で農地集約を図る大規模経営体。
合同会社 D	ネギ、里芋、 ブロッコリー、水稲	ネギを中心に、水稲、里芋、ブロッコリーの栽培を並行して栽培。すべて自家育苗を行い、効率的な経営を行っている。
E農園	ナス、水稲、 サトイモ、ネギ	ナスの生産において、ソルゴー障壁、マリーゴールド等の植栽による天敵利用などより、減農薬の安全安心な取組をしている。
F農園	キク、施設花き	露地ギクの出荷を6～11月まで行い、3、4月は施設を利用した鉢物（サイネリア）生産を行い、通年に近い花きの出荷を行っている。
G農園	サトイモ、水稲、 ネギ、菌床シイタケ	サトイモ中心の経営を行っており、9月～翌年5月まで長期間にわたってサトイモの直売を行っている。
農事組合法人 H	水稲種子、大麦、ネギ、 サトイモ	水稲種子生産を経営の柱に、サトイモやネギの生産を開始し、水田の高収益化と経営の複合化に取り組んでいる。

### 【勝山市】

名称	主な経営部門	経営の特色
A農園	キク、水稲、サトイモ、 露地野菜	長年、キクの栽培に取り組み、高い技術を持つ。水稲や野菜では、減農薬・減化学肥料に取り組んでいる。
B農園	メロン、ハウレンソウ、 コカブ、コマツナ、 トマト、キュウリ	数十棟のハウスで施設園芸に取り組む。メロンやハウレンソウなどは環境にやさしい農業を実践している。地産地消にも努めている。
株式会社 C	水稲、サトイモ、ネギ	水稲＋園芸のモデルとして、田植え後の越冬ネギ、稲刈り後にネギ、サトイモの出荷を行い、ネギ皮剥き機やサトイモ掘取機などの機械化、省力化を積極的に行っている。

### (3) 奥越地区の品目別研修について

研修段階から、品目毎の講習会・作見会等（主にJAの生産者部会が主催するもの）に参加することで、早い段階から地域の農業になじみ、円滑に就農できるよう、奥越での就農希望者に対し、その都度ご案内します。

#### 品目別研修の年間スケジュール

品目	開催日	研修名	内容
サトイモ	2月	作付前講習会	栽培期間全体の管理
ネギ	3月	作付前講習会	栽培期間全体の管理
	6月	栽培講習会	当面の栽培管理、病害虫防除
	7月	目揃え会	収穫・調製・箱詰めの留意事項確認。 市場状況
	8月	作見会	本年度の作柄の確認、当面の管理
ナス	2月	研修会	栽培期間全体の管理
	6月	目揃え会	収穫・調製・箱詰めの留意事項確認。 市場状況
	8月	栽培講習会	収穫後半に向けた栽培管理
キク	12月、3月	栽培研修会	栽培期間全体の管理
	4月、5月	作見会	本年度の作柄の確認、当面の管理
	6月	目揃え会	収穫・調製・箱詰めの留意事項確認。 市場状況

# 4 就農準備（独立就農に向けて）

## (1) 就農モデル（品目の特徴と経営試算）



# 白ネギ



## 奥越を代表する園芸品目 白ネギ を栽培しませんか？

### ○白ネギ栽培の特徴

- ・福井県および奥越地区の園芸の主力品目  
→県全域で栽培、販売体制が整ってます。
- ・周年栽培が可能  
→下図のような様々な作型があり、年間を通じて計画的な栽培が可能です。
- ・機械化体系が確立  
→機械化が進んでおり、大規模面積も可能です。  
ただし、調整作業には人手が必要です。



### ○奥越地区の特徴

- ・奥越地区は特産化されてから20年以上続いている産地です。
- ・夏が比較的涼しい奥越地区では、高品質なものが作れます。
- ・早い時期（7月頃）から夏秋ネギの収穫が可能です。  
→単価の高い5月、7～10月を中心に出荷できます。
- ・販売単価は250～600円/kgです。

## 【奥越地区での作型例】

品 種 名		1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
羽緑一本太	3粒	→				収穫			○	→				
夏扇パワー（大苗）	2粒			○	→			収穫						
名月一文字	2粒			○	→				収穫					
ホワイトスター	3粒			○	→				収穫					
				○	→				収穫					
名月一文字	2.5粒			○	→					収穫				
夏扇4号	3粒			○	→							収穫		

## 【経営モデル】

### ○条件

- ・労働力：2名（就農者本人＋家族等）  
臨時雇用4名（調整作業のみ）
- ・経営面積：4.0ha
- ・出荷：JAに出荷

### ○必要な機械・施設（※主にネギ専用）

- ・乗用管理機 約390万円
- ・ネギ収穫機 約460万円
- ・根葉切り皮むき機 約460万円
- ・防除機 約750万円
- ・作業小屋（収穫・出荷調製を行う）



## 【目標所得】

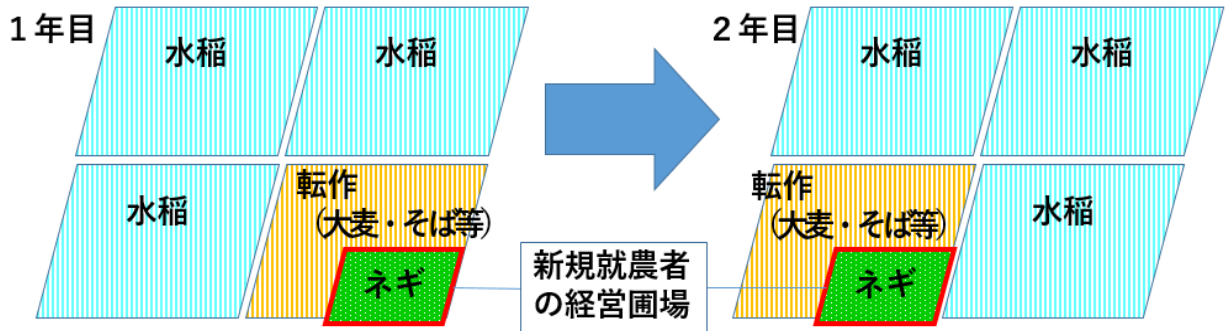
	項目	金額 (千円)	備考
収入	販売金額	30,888	目標反収：2t/10a 平均単価：386円/kg (5月、7月～12月収穫)
	奨励金	1,552	
	合計	32,440	
支出	原材料費	9,311	自家育苗の場合
	減価償却費	3,182	主にネギ用機械のみ
	雇用費	3,454	臨時雇用4名分
	出荷経費	9,105	出荷資材、手数料等
	その他	1,597	燃料費、修繕費等
	合計	26,649	
	<b>収益</b>	<b>5,791</b>	2名(本人＋家族等)



## (2) 農地の確保について

露地園芸品目では、新規就農者が、担い手農家から水田転作用の農地を借りて、営農できるように、協力を呼び掛けています。

水田転作圃場の一部を借りて就農（イメージ）



- ・ 水稲の担い手は、経営面積の3割程度を転作として大麦・そば・園芸品目等を栽培
- ↓
- ・ 新規就農者は、担い手の転作圃場の一部を借りて、就農（関係機関が、担い手に農地提供について協力働きかけ）

### 【メリット】

- ・ ブロックローテーションでの転作圃場の一部を借りるため水稲等の他品目を栽培する必要がなく、自分が希望する園芸に専念できる。
- ・ ブロックローテーションとともに圃場が移動するため、連作を回避。

### 【農地に関する情報】

各市農業委員会、JA福井県、奥越農林総合事務所、担い手農家が連携を取りながら、農地探しのお手伝いをします。

○大野市：大野市農業委員会

- ・ 農地の売買、贈与、貸借等の許可（農地法第3条）

<https://www.city.ono.fukui.jp/sangyo/noringyo/nogyoiinkai/nouchihou3.html>

○勝山市：勝山市農業公社

<https://katsuyama-kousia.sakura.ne.jp/shigoto.html>

### (3) 機械・施設の整備（市・県等）

#### ①各種補助制度（令和8年度）

##### 【大野市】

事業名	特産作物生産体制強化事業補助金		
対象者	大野市の特産作物である里芋、ネギ、ナス、キク、穴馬スイートコーン、穴馬かぶらの栽培に積極的に取り組むため、機械等の導入を行う農業者等		
交付額	補助上限	個人又は生産者グループ 法人又は集落営農組織等	700千円 1,000千円
	補助率	1/2	
	補助率	2/3（福井県特別栽培認証制度で認証を受けている又は申請中の場合）	
条件	3年度以内に作付面積または出荷数量を事業実施前年度の1.2倍以上、かつ別に定める基準値以上が必要。		
事業名	クリーン農業スタート事業補助金		
対象者	農産物の出荷をしている個人、法人、農業者団体又はその構成員		
交付額	・新規購入の場合	購入費の1/2	上限10千円
	・買替購入の場合	購入費の1/2	上限30千円
	※同時購入のバッテリー及び充電器等の代金も含む		
条件	農業用途で使用するバッテリー式刈払機又は噴霧器の購入、買い替えであること。		

##### 【勝山市】

事業名	農地活用支援事業（園芸作物等生産支援事業）補助金		
対象者	市内に住所又は事業所を有し販売目的を持って園芸作物等を栽培する農業者、農業生産組織、生産者グループ又は認定農業者等		
交付額	農業機械購入に係る費用が50万円まで1/2以内 50万円を超える部分は1/6以内 上限50万円		
条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営農計画書（細目書）を作成している者であること・申請年度を含む3年度以内に基準面積以上かつ作付面積を1.3倍以上とする計画を策定すること。</li> <li>※特産作物以外は面積の拡大要件なし</li> <li>・減価償却資産の耐用年数に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定める耐用年数の期間は、営農を継続するものとする。</li> <li>・米の生産調整実施者であること。</li> <li>・申請を行う園芸作物等については、1事業者につき1品目とする。</li> <li>・当該事業を利用して導入する機械が中古機械でないこと。</li> <li>・当該事業を利用して導入する機械について他の補助金を受けていないこと。</li> </ul>		

# 農業制度資金のご案内（こんなとき、こんな資金が借りられます！）

令和8年4月20日時点

資金名	主な内容	利用できる方	資金使用										貸付条件						
			土地	施設・設備	加工・販売施設を作りたい	果樹・花木の植栽や育成をしたい	家畜の購入・育成をしたい	短期の場合	長期の場合	運転	災害	出資	補助	融資機関	貸付金利 ※1	返済期間 (うち据置期間)	融資率 (%)	融資の 限度額	
農業近代化資金	機械・施設等の改良・造成、取得等に要する中、長期資金	認定農業者 その他の担い手 集落農組織	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	個人 1,800万円 法人・団体 2億円
農業経営改善促進資金 (スーパース資金)	肥料や飼料購入等のための運転資金	認定農業者	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	個人 500万円 法人 2,000万円
農業経営支援資金※2	知事が指定する自然災害により農作物・農業用施設等に被害を受けた場合に必要資金	被災農業者	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	500万円
農業緊急資金※3	令和5年突風および令和6年能登半島地震により、農作物・農業用施設等に500万円を超える被害を受けた場合に必要資金	被災農業者	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3,000万円
農業経営基盤強化資金 (スーパース資金)	農地や機械・施設等の改良・造成、取得等に要する長期資金	認定農業者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	個人 3億円 法人 10億円
経営体育成強化資金	意欲と能力のある農業者が農地や機械・施設等の改良・造成、取得等に要する長期資金	その他の担い手 集落農組織	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	個人 1.5億円 法人 5億円
農林漁業セーフティネット資金	災害や一時的な経営悪化の場合に必要な資金	認定農業者 その他の担い手 認定新規就農者 集落農組織	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一般 600万円 特認 年間総額の1/4
農業改良資金	新作物分野・流通加工分野・新技術にチャレンジするための資金	エコマーマー 六次産業化法や農商 工等連携促進法の認定を受けた方等	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	個人 5,000万円 法人等 1.5億円
青年等就農資金	新たに農業経営を開始するために必要な農業用施設・機械取得等に要する資金	認定新規就農者	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3,700万円 特認 1億円

（注）△印については、資金によって貸付要件に制約がありますので、県の出先機関等にご相談下さい。

※1 現在、令和8年1月21日～2月9日の大雪による被害を対象に受け付けています。

※2 スーパース資金については、実質化された人、農地プランに地域の中心となる経営体として位置づけられた認定農業者および農地中間管理機構から農用地等を借り受けたい認定農業者に対しては、貸付当初5年間実質金利が0%になります。

※3 （ただし、経営体育成支援事業（融資主体型補助）と6次産業化ネットワーク活動交付金（準備事業）を除く国庫補助事業の残額融資については有利子となります。また、実質無利子化のための金利負担軽減措置は毎年度国の予算の範囲内で実施されるものであるため、取り扱い限度額に限りがあり、資金の使い道やこの資金の実行の時期によってはご希望に添えない場合があります。）

※4 ただし、融資残補助事業（経営体育成支援事業）の場合は借りられません。

※5 令和元年10月31日以前に貸付されたものは12年以内となります。

※6

## 令和8年度 新規就農者支援事業等の概要

支給年齢	50歳未満	50歳以上60歳未満	60歳未満
研修段階	<p><b>【新規就農者育成総合対策（就農準備資金）】</b>                      (国10/10)                      165万円/年（最大2年間）                      対象：カレッジ研修生、先進農家等研修生                      条件：研修終了後、1年以内に就農し、給付期間の1.5倍以上（最低2年間）営農することなど</p>	<p><b>【県単就農給付金（準備型）】</b>（県単）                      90万円/年（最大2年間）                      対象：県外出身のカレッジ研修生                      条件：研修終了後、1年以内に県内で就農し、給付期間の1.5倍以上営農すること</p>	<p><b>【受入農家等支援報償費（里親報償費）】</b>（県単）                      里親農家に対し 2万円/月（最大2年間）</p> <p><b>【研修奨励金】</b>（県単）                      60万円/年（家族連れ90万円/年）（最大2年間）                      対象：県外出身、または嶺北-嶺南をまたぐ移住をするカレッジ研修生                      条件：左記の県単就農給付金準備型と同様</p>
就職段階	<p><b>【新規就農者育成総合対策（経営開始資金）】</b>                      (国10/10)                      165万円/年（最大3年間）                      ※夫婦の場合、1.5倍の金額を給付                      対象：経営開始から3年以内の認定新規就農者                      条件：給付後、給付期間と同期間以上営農を続けることなど</p> <p><b>【未来に繋ぐふくいの農業応援事業（国庫）】</b>  <b>(1) 新規就農者育成総合対策（経営発展支援（通常枠））</b>                      経営開始初期の機械・設備導入等の支援                      [補助率] 国1/2以内、1/4以内                      対象：経営開始初期の認定新規就農者等                      補助上限：国費5,000千円、県費2,500千円                      ※経営開始資金受給者は、上記の1/2</p> <p><b>(2) 新規就農者育成総合対策（経営発展支援（地域計画早期実現支援枠））</b>                      対象：経営開始初期の認定新規就農者等                      補助上限：国費6,000千円、県費3,000千円                      ①経営資源の有効利用・経営移譲に向けた取組                      [補助率] 国1/3以内、県1/6以内                      ②経営開始初期の機械・設備導入等                      [補助率] 国1/2以内、県1/4以内</p>	<p><b>【就農奨励金】</b>（県1/2、市町1/2）                      (非農家出身者)                      1年目：180万円/年                      2年目：120万円/年                      3年目：60万円/年                      (兼業農家出身者)                      180万円/年（1年間のみ）                      (専業農家出身者)                      60万円/年（1年間のみ）                      ※夫婦型は1.5倍/年（上限225万円/年）                      対象：経営開始から3年以内の認定新規就農者                      条件：給付後、3年以上営農を続けること</p> <p><b>【新規就農者住宅確保支援】</b>（県1/4、市町1/4）                      住宅家賃に対する助成                      家賃上限53千円/月（最大3年間）                      対象：県外出身で、経営開始から5年以内の認定新規就農者                      条件：上記、就農奨励金と同様</p>	<p><b>【小農具整備奨励金】</b>（県1/4、市町1/4）                      小農具（スコップ、一輪車等）の整備に対する助成、事業費上限150万円                      対象：経営開始から3年以内の認定新規就農者                      条件：給付後、3年以上営農を続けること</p> <p><b>【未来に繋ぐふくいの農業応援事業】</b>                      うち、新規就農者支援（県1/3以内）                      経営開始5年度以内の機械・設備導入等の支援                      [総事業費] 1,000千円～                      [補助上限] 11,000千円                      [補助率] 1/3以内                      対象：経営開始5年度までの認定新規就農者等                      (原則50歳未満の者は、国庫事業を活用し、国庫事業の県負担分を含む)</p>

## (4) 住居について

### 【大野市】

#### ①空き家、賃貸アパート等

- ・越前おおの空き家情報バンク

[https://www.city.ono.fukui.jp/shisei/teiju/akiya\\_bank.html](https://www.city.ono.fukui.jp/shisei/teiju/akiya_bank.html)

#### ②各種支援制度

下のサイトにて移住定住に関する支援策を紹介しています。

- ・移住定住応援サイト 大野へかえろう

<https://onogurashi.jp/>

- ・移住定住パッケージ（次ページ）

### 【勝山市】

#### ①空き家、賃貸アパート等

定住化促進事業	移住して、市内で家を持ちたい方に、住宅の新築・中古住宅の取得及びリフォームに要する経費の一部を助成
空き家情報バンク	勝山市内の空き家の情報が収集できる
住んでネット	売却賃貸宅地、アパート、マンションの賃貸借情報の提供
新規就農定住促進 家賃助成事業	新たに農業を始めるため転入してきた方に対し、 家賃を助成する 助成額：家賃の1/2（上限20,000円、2年間）

#### ②各種支援制度

ふるさと回帰 U・Iターン 就職等奨励金	福井県外から市内にU・Iターンして、就職もしくは起業（営農も対象）し、一定の要件を満たした方に奨励金を交付する。 ○単身で転入の場合：6万円 ○世帯で転入の場合：10万円 ※勝山市内の事業所に就職された場合は上記補助金額に5万円を加算
ふるさと回帰 U・Iターン 奨励金事業	直近の転入日から起算して、過去3年以内に勝山市内に居住した実績がないUターン者または、Iターン者の方で一定の要件を満たした方に奨励金を交付する ○単身で転入の場合：3万円 ○世帯で転入の場合：5万円 ※勝山市内の事業所に就職された場合は上記補助金額に5万円を加算

# 大野に 来て・見て・住んで 応援 パッケージ



## 田舎暮らしを考えている



### 相談・移住体験ができます。

県外から市内への〈交通・宿泊費助成〉や〈無料の現地案内〉で事前の移住活動をサポート！カヌーや自転車散策など〈自然とふれあう体験〉や先輩移住者と話せる〈おおのぐら交流会〉も企画します。現地活動が難しい場合は、無料での〈資料請求〉や〈オンラインでの相談(土日もOK)〉にも応じています。

## 大野市に住んでみたい



### 住居や仕事、生活の相談ができます。

より現実的に移住後の生活がイメージできるよう、皆さんの要望に合わせた〈現地案内ツアー〉を無料で提供します。〈暮らしの情報収集〉のための地域や先輩移住者との交流をはじめ、〈住居を見つける〉ための空き家見学、〈自然とふれあう〉自然体験活動、〈おためし住宅〉による数日の滞在を後押しします。

### おためし滞在

最低1カ月から最長1年までご利用できる  
〈定住促進住宅〉を¥36,000/月〜で提供。  
また、数日の滞在に選んだ〈まんまるハウス〉を¥3,300/日で利用できます。

### 仕事を探す

魅力ある市内の企業 60 社の情報をぜひとつめた企業情報誌〈SEED プロアエッショナル越前おおの〉で職探しの参考に！

### 子育て相談

移住後の子育てに関する不安を取り除くため、大野市公式LINEから、オンライン子育て相談が利用できます。

### 住居を見つける

市の移住定住応援サイトから、市内の中古物件の情報をまとめた〈空き家情報バンク〉が閲覧できます。また、継続的に物件情報が知りたい方は、空き家希望者バンクへの登録がおススメ。

## 住んでからの心配

ファミリー層や移住した方の目的に沿った様々なサポートがあります。

### すくすく子育て

あたらしい環境での子育てを支えるため、あらゆる支援策を〈大野ですくすく子育て応援パッケージ〉として取りまとめました。子ども(20歳まで)医療費・第2子からの保育料・第3子以降の小学校の給食費が、無料です。その他にも第2子以降の児童を在宅で育児している家庭への支援など、多数のサポートがあります。

### 暮らし住まいづくり支援

#### 金銭サポート

##### 〈移住支援金〉

東京圏型 子育て世帯なら  
最大 200万円以上  
全国型 子育て世帯なら  
最大 130万円

##### 〈新婚世帯への支援〉

若年夫婦の引越・家賃支援  
最大 60万円  
U29 夫婦への結婚祝い金  
最大 40万円

##### 中古住宅を購入する移住者を支援します。

また、支援を受けて購入する中古住宅のリフォーム工事も対象です(ただし、条件により支援額が異なります)。

##### 購入: 対象経費の 1/3 最大 60万円

リフォーム: 対象経費の 1/3 最大 60万円

(50万円以上のリフォームが対象)

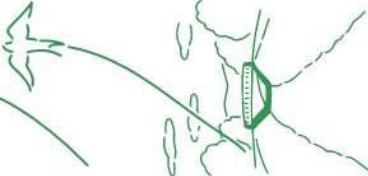
### 店づくり

#### 〈店舗形成事業・共同店舗形成事業〉

まちなかの空き店舗や共同店舗(ショッピングモール Vio) などへの出店を支援します。  
対象経費の 1/3 (女性・若者は 1/2) 最大 100万円

### 生活のあれこれ

移住者や移住希望者が集まる〈おおのぐら交流会〉(年 2 回)で日常の困り事の相談や、地域の情報交換ができます。  
〈大野市 LINE アカウト〉では、大野市に関するさまざまな情報をお知らせしています。



越前おおのとも呼ばれる  
私たちの街に  
是非一度  
移住のご検討に  
お越しください。



# 勝山市のサポート

## 充実した切れ目ない子育て支援

子育て  
勝手に山  
ほど支援

県内初

**保育料  
無料**



第1子から所得制限なしで保育料が無料。待機児童もゼロ。

0歳から18歳までの

**医療費  
無料**



0歳から18歳までの子ども医療費の窓口負担が無料。自己負担ゼロ。

放課後児童クラブ

**学童保育  
利用料無料**



小学生は利用制限がなく誰でも利用可能。学童保育(放課後児童クラブ)の利用料が無料。

勝山市は  
子育て支援が充実!  
詳しくはこちら



令和8年4月から

- ・全ての小、中学生の給食費が完全無料
- ・全ての3歳以上の1号・2号認定園児の主食費、副食費が実質無料
- ・大学等に進学する学生に給付型奨学金を支給

## 妊娠・出産をサポート

市内には妊婦健診が受けられる総合病院や産後ケアが受けられる助産院もあるので妊娠から出産まで支援が充実!

不妊治療費  
不育症治療費

**全額助成**

(他の助成と合わせて)

妊産婦健診  
乳児健診

**全額助成**

(受診券を発行)

産後ケア  
(通所・訪問)

**5回無料**

(利用券を発行)



住んだらわかる

# 移住・定住をサポート



## 移住

### 東京圏から移住

世帯 **100万円**

単身 **60万円**

※18歳未満の者一人につき100万円加算

東京圏に在住し東京23区内で勤務していた人が、ふくいUターン就職ネットの求人等で就職、移住した場合。

市内就職 **11万円**

市外就職 **6万円**

※就職活動の交通費に対する支援あり

東京の大学を卒業後に、勝山市に移住し福井県内に就職する場合。

### 県外・県内から移住

県外から

世帯 **10万円** 単身 **6万円**

県内から

世帯 **5万円** 単身 **3万円**

市内で就職・起業すれば **+5万円**

過去3年間以内に勝山市に居住したことがない人が、勝山市に移住した場合。

## 定住

### 新築住宅を 市内業者で建設

土地の取得で **+50万円** **50万円**

### 中古住宅を購入

市内業者のリフォームで **+50万円** **最大50万円**

県外からの移住者、子育て世帯が「勝山市空き家バンク」に登録の住宅を購入

最大 **100万円**

市内業者のリフォームで **+100万円**



勝山市空き家バンク

新たに多世帯での同居をする際に、市内業者によるリフォームを行う

最大 **90万円**



# 勝山市へのアクセス

福井市中心から  
クルマで30分  
意外と近い

東京から >>>

北陸新幹線一約4時間

飛行機一約2時間

大阪から >>>

在来線と新幹線一約3時間

名古屋から >>>

在来線と新幹線一約3時間



# お問い合わせ先

<p>大野市農業林業振興課 TEL : 0779-64-4818 E-mail : norin@city.fukui-ono.lg.jp</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・新規就農の支援策について</li><li>・農地について</li><li>・住居について</li></ul>
<p>勝山市農林課 TEL : 0779-88-8106 E-mail : nougyou@city.katsuyama.lg.jp</p>	
<p>J A 福井県 大野支店営農経済課（営農担当） TEL : 0779-65-1251  勝山支店営農経済課（営農担当） TEL : 0779-88-0342</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・産地品目について</li><li>・J Aの支援策について</li></ul>
<p>福井県奥越農林総合事務所 農業経営支援部 TEL : 0779-65-1490 E-mail : oku-noso@pref.fukui.lg.jp</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・新規就農の支援策について</li><li>・技術的な支援について</li></ul>